



東 侯 野 10月号

東侯野小学校 学校だより

令和8年9月30日

子どもの情報モラル ～子どもと携帯端末～

副校長 棟朝 一機

今から10年ほど前、アメリカで母親が13歳の息子にスマホを与えるときに交わした「18の約束」が話題になりました。多くの親たちに支持された背景には、子どもに携帯端末を与えることへの不安の大きさがあると言えます。その一部をご紹介します。

◆これは私（保護者）のスマートフォンです。あなたのものではありません。

私がお金を払って買って、月々の料金も払ってあなたに貸してあげているのです。私にとってとてもやさしいでしょ？（子どもではなく保護者の所有物 パスコードを共有し、保護者が自由に閲覧することを事前に通告）

◆学校のある日は19：30に、休日は21：00ちょうどに、親にスマートフォンを渡すこと。次の朝7：30まで電源を切ります。電話すべきではない時間に、メッセージやメール、電話で話すことはいけません。お互いの家族のプライバシーを尊重しましょう。（使用場所や使用時間の制限）

◆スマートフォンを使って嘘をついたり、人を馬鹿にしたり、だましたりしないこと。他人をいじめるような会話に関わらないこと。

◆あなたは失敗すると思う。その時、私はあなたの携帯電話を没収します。失敗について話し合いましょう。また最初からやり直しです。その時はあなたと私、一緒に頑張りましょう。（原題は「Gregory's iPhone Contract」）

土曜参観でもご覧いただいたように、本校では一人ひとりの情報モラルを育てるために、学校で使用しているタブレットの適切な使い方やインターネットのルール等について指導しています。

ぜひ各ご家庭でも、お子さんとスマートフォン等の携帯端末のルールについて話し合う機会をもっていただければと思います。「いつ使うのか」「どこで使うのか」「困ったことが起きたら誰に相談するのか」等の家庭の約束を親子で確認することが、子どもたちをトラブルから守る大きな力になります。学校と家庭が連携しながら、子どもたちを見守り、安心してデジタル社会を生きていく力を育んでいきたいと思います。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。